

平成28年6月30日
北上川下流河川事務所

北上川水系北上川(岩手・宮城県境から海まで)、旧北上川、江合川、
新江合川、二股川、鳴瀬川水系鳴瀬川、吉田川、鞍坪川、多田川及び
竹林川における想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図等の公表について
～的確な避難行動につながる防災情報の周知～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、関係機関と連携して、ハード・ソフト一体となった減災の取組を進めているところです。

減災の取組の一環として、市町村による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、北上川水系北上川(岩手・宮城県境から海まで)、旧北上川、江合川、新江合川、二股川、鳴瀬川水系鳴瀬川、吉田川、鞍坪川、多田川及び竹林川において、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を公表しました。

平成27年の水防法改正を踏まえ、これまでの洪水浸水想定区域※1を見直し、公表しました。洪水浸水想定区域等を公表した北上川水系及び鳴瀬川水系の河川は、別紙のとおりです。洪水浸水想定区域等をご覧になるには、東北地方整備局北上川下流河川事務所 防災情報課において縦覧しているほか、ホームページ(URLは別紙に記載)で公表しておりますのでご参照下さい。

【効果】

今回の公表では、想定し得る最大規模の洪水により浸水が想定される区域と深さに加え、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を示した家屋倒壊等氾濫想定区域※2も公表しています。これらの情報により、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難の取り組みが進むことが期待されます。洪水浸水想定区域等は、浸水区域に含まれる市町村に通知され、当該市町村は今後、「早期の立退き避難が必要な区域」を示した洪水ハザードマップを作成することとなります。

※1 洪水浸水想定区域とは

水防法第14条第1項の規定により、対象とする河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。

平成27年水防法改正では、洪水浸水想定区域の前提となる降雨を、従前の河川整備の基本となる計画降雨から想定最大規模の降雨に変更し、今後、全国の河川で見直しが行われます。

※2 家屋倒壊等氾濫想定区域とは

一定の条件下において、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸浸食が発生することが想定される区域です。

〈発表記者会〉

石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先
国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
技術副所長 今野 裕美(内線205)
調査第一課長 大澤 修一(内線351)
石巻市蛇田字新下沼80
TEL 0225-95-0194(代表)

公表一覧

北上川下流河川事務所ホームページ

北上川水系：<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/disaster/shinsuisoutei/kitakami.html>

鳴瀬川水系：<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/disaster/shinsuisoutei/naruse.html>

1. 北上川水系

○北上川水系北上川(岩手・宮城県境から海まで)

○北上川水系旧北上川

○北上川水系江合川

○北上川水系新江合川

○北上川水系二股川

- ・ 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(PDF) ※1、※2
- ・ 計画降雨規模による洪水浸水想定区域図(PDF) ※1、※2
- ・ 想定最大規模降雨による浸水継続時間(PDF) ※1、※2
- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)(PDF) ※2
- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)(PDF) ※2

※1：各河川を対象とした図面

※2：水系全体を重ね合わせた図面

2. 鳴瀬川水系

○鳴瀬川水系鳴瀬川

○鳴瀬川水系吉田川

○鳴瀬川水系鞍坪川

○鳴瀬川水系多田川

○鳴瀬川水系竹林川

- ・ 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(PDF) ※1、※2
- ・ 計画降雨規模による洪水浸水想定区域図(PDF) ※1、※2
- ・ 想定最大規模降雨による浸水継続時間(PDF) ※1、※2
- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)(PDF) ※2
- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)(PDF) ※2

※1：各河川を対象とした図面

※2：水系全体を重ね合わせた図面